

ココが変わった！知らずに困らないために！！

労務&税務
両方から学ぶ！

令和8年度 税制改正

受講
無料

新「年収の壁」セミナー

令和8年度税制改正により、所得税の「基礎控除」・「給与所得控除」・「配偶者控除・扶養控除」に関する見直しが行われました。昨年の「年収の壁」の改正からどのように変わったのか？そしてそれが所得税、住民税、社会保険にどのように影響を及ぼすのか？本セミナーでは、これらの改正への対応に向けた準備、その必要なポイントについて労務及び税務の両方からわかりやすく解説いたします。知らずに困らないために、是非ご参加ください。

【主な講座内容】

- ◎新たな年収の壁「178万円」とは？令和8年度改正の全体像
- ◎さまざまな「年収の壁」と働き控え・企業への影響
- ◎パート従業員の扶養状況はどう変わる？
- ◎「所得税の壁」と「社会保険の壁」の注意点とは？
- ◎年収の壁の改正により、経理業務がどのように変わったのか？
・項目別ポイント(源泉徴収業務・給与・年末調整業務)
- ◎マイカー通勤などの非課税改正も活用
- ◎中小企業の実務チェックリスト(今すぐできること)

【講師プロフィール】

中島典子税理士事務所 代表
税理士・社会保険労務士・CFP
財産コンサルタント



なかじま のりこ
中島 典子 氏

ビジネス・ファイナンシャル教育(数字とマネーに強い！経営者・次世代リーダー育成)の専門家。オーナー経営者を20年以上支援。知人のオーナー経営者の倒産現場を立て続けに目の当たりにし、経営数字力と早期財産形成の重要性を認識。現在、起業から税務・CF(キャッシュフロー)経営・資産形成・相続事業承継支援の他、インボイス制度やマネーに関する執筆監修、企業研修、大学等でのビジネス数学や金融経済教育講師も務める。また、商工団体にてセミナー講師としても活躍中。

【日時】 令和8年 12月4日(金)

14:00~16:00

【会場】 市川商工会議所 3階 大ホール
(市川市南八幡 2-21-1)

【定員】 30名 (定員になり次第締め切ります。)

【対象】 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず。)

主催 市川商工会議所 中小企業相談所 指導課
TEL 047-377-1011 FAX 047-377-1048

■お申込み方法

【申込フォーム】

下記申込書に必要事項をご記入いただき、
右記二次元コードまたはFAX
のいずれかでお申込みください。



<https://www.ichikawa-cci.or.jp>

12/4(金)開催 令和8年度 税制改正 新「年収の壁」セミナー 受講申込書 ※このままのサイズでFAXして下さい。

市川商工会議所 行 (FAX 047-377-1048)

令和8年 月 日

事業所名				TEL	
所在地				FAX	
受講者名	(複数のご参加可能)	業種		E-mail	

※ご記入いただいた個人情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。